

2021年11月26日

各 位

会 社 名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 アンセム ウォン
ANSELM WONG
(コード：9318 東証第2部)
問合せ先 IR 推進執行役員 山内 沙織
(TEL. 03-5534-9614)

ファクタ出版株式会社に対する訴訟提起に関するお知らせ

当社は、ファクタ出版株式会社（以下「ファクタ出版」といいます。）に対し、同社が刊行する月刊雑誌「FACTA」（以下「本件雑誌」といいます。）2021年12月号に掲載された「東京機械 vs アジア開発」逆転の真相」と題する記事（以下「本件記事」といいます。）に記載された虚偽の事実の適示により当社の名誉・信用が毀損されたことから、本日、損害賠償等請求訴訟を提起（以下「本提訴」といいます。）しましたので、お知らせします。

記

1. 本提訴をした裁判所及び年月日

裁判所 東京地方裁判所

年月日 2021年11月26日

2. 本提訴の相手方

住 所 東京都千代田区神田小川町一丁目1番4号

名 称 ファクタ出版株式会社

代表者 代表取締役 宮嶋 巖

3. 本提訴に至った経緯及び理由

当社は、ファクタ出版に対し、2021年9月16日付けで送付した抗議書（同日付けで当社ホームページに掲載）により、本件記事に先行して本件雑誌に掲載された記事による虚偽の事実の適示が当社の名誉・信用を毀損することを抗議しその是正等を求めていたところ、ファクタ出版は、同年11月20日発行の本件雑誌において本件記事を掲載し、同様の内容の虚偽の事実（当社が行った株式会社東京機械製作所株式の取得の取引に不審な点があつて違法の疑いがあり、かつ、当社そのものにも不審な点があるという事情を裁判所が認めたかのような虚偽の事実。裏で当社の運営や進行に大きな影響を及ぼしている人物がいるかのような虚偽の事実。当社が資金難により株式会社東京機器製作所株式の売却を迫られているかのような虚偽の事実。）の適示を繰り返して当社

の名誉・信用を毀損したことから、本日、損害賠償金 1000 万円及びその遅延損害金の支払並びに本件記事のインターネット上からの削除を求めて本提訴をしました。

4. 今後の見通し

本提訴に係る訴訟事件の進捗に応じて、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせします。なお、本提訴が当社の業績に与える影響は軽微でございます。

以 上